

2024年度

第4回 理事会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

# 2024年度 第4回 理事会

## 議 事 録

1. 日 時 : 2024年7月23日(火) 19時00分から20時33分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議  
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (以下全て敬称略)

(1) 理事総数 29名

(2) 理事定足数 15名

(3) 理事出席総数 27名

(4) 出席理事(3名)

越山 賢一、船田 清、八島 隆志

(5) WEB会議システムによる出席理事(24名)

鷺津 裕美、杉原 賢、大岩真由美、大橋 稔、上田 充土、佐賀 主昌、後藤 猛、  
池端 一樹、藤井 陽一、佐藤 英隆、大石橋計幸、野呂 雅友、中川 綾子、深澤 昌明、  
磯辺 正道、對馬 紀一、八城 雅彦、橋本 誠司、野田 篤志、鈴木 敏之、北国 浩、  
谷口 直寿、中田 孝一、本山 哲司

(6) 欠席理事(2名)

柴田 靖士、高橋 勇樹

(7) 出席監事(1名)

山田 純之

(8) WEBシステムによる出席監事(1名)

吉川 賀恵

(9) 欠席監事(1名)

永浦 政司

(10) 理事会運営規則第3条2項による、オブザーバー出席者(1名)

館下 裕典(根室FA副会長)

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項>	第1号議案	2024-25年度 副会長の会長職務代行順位決定の件
	第2号議案	各種委員会組織運営規則改正の件
	第3号議案	2024-25年度 常設委員会委員長選任の件
	第4号議案	2024-25年度 特任理事選任の件

- |       |   |
|-------|---|
| 第5号議案 | 北海道トレーニングセンターハウス「夢きたれ」<br>特別委員会設置および委員長選任の件 |
| 第6号議案 | マーケティング特別委員会設置および委員長選任の件                    |
| 第7号議案 | 役員報酬の件                                      |
| 第8号議案 | 北海道コンサドーレ札幌国際試合主催の件 ※取下げ                    |

<報告事項> 第1号報告 四役の所掌担務の件

(1) 定足数確認・議長選出

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意思表示が互いに行える状態であることが確認された。

理事総数29名中出席理事27名、欠席理事2名。定足数15名により、定款第38条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

また、理事会運営規則第3条2項に基づき1名のオブザーバー出席が承認された。

続いて、定款第37条に基づき越山会長が議長となることを告げた。

(2) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第39条の規定により、本会議に出席した会長及び監事を議事録署名人に指名した。書記は安芸事務総長が務める。

議事録署名人	会長 越山 賢一
	監事 山田 純之
	監事 吉川 賀恵

(3) 議決事項

第1号議案 2024-25年度 副会長の会長職務代行順位決定の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

(八島) 理事および監事の職務権限規則に則り、会長の職務代行順位を決定する。第1順位は業務執行理事である船田副会長とし、第2から第4順位は、年齢及びこれまでの経歴等を総合的に判断し、以下のとおりとする。

第1順位	船田 清 (業務執行理事)
第2順位	鷺津 裕美
第3順位	杉原 賢
第4順位	大岩真由美

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第2号議案 各種委員会組織運営規則改正の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

(八島) 大会実施委員会の所管事項である天皇杯に関する事項は、代表決定戦を第1種委員会が、天皇杯を札幌地区サッカー協会が運営し、国際試合等に関しては北海道FAが編成する実行委員会が運営する現状より、大会実施委員会が事業を所管する実態がないことから、当

該委員会の廃止を提案する。

説明の後、以下の質疑および意見等があった。

- (深澤) 都道府県選手権大会実行委員会を設置するものとする天皇杯の開催規程と整合性はあるのか。今後は1種委員会に実行委員会を設置するのか。また、JFAには確認をしているのか。
- (八島) 1種委員会内とは限らず、実行委員会を設置し実施する。JFAには確認していないが今まで問題なく行われている。JFAへ確認し適切に実施する。
- (野呂) 天皇杯は今後も札幌FAが行うという認識でよいか。
- (八島) 次年度に関してはこれから協議する。いろいろな選択肢があり、その中から適切な方法で実施したい。
- (大橋) 実行委員会については、全国大会と北海道予選の話しが混同していないか。北海道予選はJFAのルールに縛られないため、JFAへの確認は不要ではないか。
- (深澤) 北海道予選が独自のものであれば問題ない。全国大会についてはJFAへ確認したほうがよいのではないか。
- (八島) 確認して報告する。

他に質疑、意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

※後日、八島専務理事より JFA 競技運営部へ確認し、全国大会および都道府県予選における実行委員会の設置方法は、各都道府県FAに一任していると回答を得た。

### 第3号議案 2024-25年度 常設委員会委員長選任の件

議案書に基づき、説明を行った。

- (八島) 大石橋3種委員長は、札幌FAの財務委員長を務めている。3月1日のHKFA会長方針では、「HKFA 各種委員会委員長は、その職務に専念するため、地区FAにおける種別の異なる委員会委員長を兼務しない。」としたが、財務委員会は15FA一律に設置された委員会ではないことから、「種別の異なる委員会」に該当しないと会長が確認した。また、佐藤シニア委員長は札幌FAのシニア委員長を務めている。会長方針の、「HKFA 各種委員会委員長の、地区FAにおける同種別委員会委員長兼務については、地区FAの事情を考慮し会長の判断によりこれを認めることができる。」により、この推薦を承認した。以下のとおり、理事会に推薦する。

#### 【2024-25年度 常設委員会委員長候補者】

第1種	高木真一	第2種	石尾浩一	第3種	大石橋計幸	第4種	尾見秀樹
女子	中川綾子	キッズ	遠藤祥悦	シニア	佐藤英隆	フットサル	野呂雅友
技術	上田充士	審判	藤井陽一	医学	神谷智昭	財務	後藤 猛
総務	八島隆志						

説明の後、以下の質疑および意見等があった。

- (深澤) 3月1日の段階で想定してないことが起きて、ここで承認を求めているのであれば、3月1日の通知を遵守し、次年度にむけて話し合うべきだと思うので、納得できない。
- (吉川) 拘束力のある会長方針があって、皆さんがそれに従っている場合に、それが会長の考えだけで変わるとなれば、ある意味規則にはない要件が課されることになり、客観性や公平性に疑義はないか。恣意的に決められるような一歩を作ることであれば、監事として危惧す

る。慎重な検討を要する問題かと思っている。

(八島) 規約には無いため拘束力はないものの、会長方針に対してある程度柔軟な対応をしていたきたいと考える。

(越山) 会長方針は、委員長兼務の負担を軽減させる目的もある。佐藤シニア委員長のように同種別兼務の場合は、スケジュール的にも内容的にも同じ進み方のため、本人の意向を尊重できるものと考えている。また、リストにある道の1種から審判委員会の組織に対応して、地区F Aも組織されていると理解していて、今回の財務委員会のように道の委員会とダイレクトに繋がっていないものは、私が出した方針とは異なると判断した。

(深澤) 他の理事が特に何もなければ会長の方針で良いと考える。意見を言わせて頂いた。

(藤井) 会長の考えで規則やルールが変わったという認識はない。そもそもの考えと違うことが起こったが、常務理事会でしっかりと精査して、北海道F Aおよび札幌F Aの組織運営に影響がないような方向で進んでいると理解し、今日の提案に至ったと考えている。会長のその時の考え方でやり方が変わったとは思っていない。

他に質疑、意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第4号議案 2024-25年度 特任理事選任の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

【2024-25年度 特任理事候補者】

高木真一 (1種)	石尾浩一 (2種)	尾見秀樹 (4種)
橋本美湖 (女子)	遠藤祥悦 (キッズ)	神谷智昭 (医学)
鈴木宏和 (障がい者)	中山明彦 (SSAP)	藤田稔人 (施設涉外)

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第5号議案 北海道トレーニングセンターハウス「夢きたれ」  
特別委員会設置および委員長選任の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

(八島) 本年4月の第1回理事会で取り下げした本件を再提案する。その際に、「この要綱に定めるものの他、必要な事項は会長が別に定める」は必要ないという意見については、「各種委員会組織運営規則」にあるように、特別委員会は会長が必要と認める場合に設置される委員会であり、その実行するにあたり、本要綱に記載のない事態が発生した場合は、会長決裁で実施可能とすることが必要であると考え残している。会長決裁が生じた場合は、委員長より理事会へ報告させていただく。委員長には、夢きたれワーキンググループの委員長である鷺津副会長が適任と考える。尚、3月1日のHKFA会長方針では、「HKFA 副会長は、その職務に専念するため、HKFA 各種委員会委員長を兼務しない。」としたが、各種委員会とは、1種、2種などの全道的に展開されている常設委員会を想定し、特別委員会に関しては、新たに発足する委員会であり、会長方針には合致しないという判断をした。

説明の後、意見および追加説明があった。

(深澤) 鷺津副会長の委員長就任は適役と考える。しかし、副会長との兼任は難しいと思うので、専任者を見つけて欲しい。また、この事業には登録料が使われているため赤字を出さないで欲しい。地区協会と協力しながらこの事業を成功させて欲しいと願っている。

他に質疑・意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第6号議案 マーケティング特別委員会設置および委員長選任の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

(八島) 本年4月の第1回理事会で取り下げた本件を再提案する。組織運営維持のため、外部資金調達に関わる企画立案等を遂行する本委員会を設置したい。委員長の選任案は、専務理事である私、八島隆志となっている。

説明の後、出席理事より質疑なく、賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第7号議案 役員報酬の件・・・八島専務理事  
議案書に基づき、説明を行った。

(八島) 常勤役員の越山会長は据置きの月額20万円。八島専務理事は前任者と同額程度の月40万円。非常勤役員の船田副会長は、業務執行理事として職務執行する対価として1時間当たり1,100円で、月額33,000円を上限とする。尚、2023年度の稼働時間を考慮して上限2万円から引き上げたい。鷺津副会長は、夢きたれの運営を企画し管理する職務執行に対して1時間当たり1,100円で、実働時間により報酬を支払うことにしたい。

説明の後、意見および追加説明があった。

(深澤) 常勤役員の報酬は年額上限800万円である。非常勤の上限は無いのか。また、非常勤1時間当たりの報酬は、「北海道の最低賃金に準ずる」とあるが、1,100円という額をどう算出したのか。

(八島) 非常勤役員の上限額は設定がない。北海道の最低賃金は960円であり、夢きたれは鷺津さん以外のスタッフに対し最低賃金程度を支払っていて、鷺津さんも同額とはいかないと考え、1,100円が適当と判断した。

他に質疑、意見なく、出席理事に賛否を諮ったところ、理事全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

第8号議案 北海道コンサドーレ札幌国際試合主催の件・・・八島専務理事、池端常務理事  
【取下げ】

(八島) 北海道コンサドーレ札幌が出場する国際親善試合の企画があり、JFAの規約上、HKFAが主催に入る必要があった。コンサドーレに協力したいということ、道内サッカーの発展および多くの方に国際試合を観戦して欲しいという理由から、名義主催を内諾していた。しかしながら、本日、セビージャFCの国際親善試合が中止という連絡がコンサドーレ側より届き、この度の第8号議案は取り下げということになる。

(池端) 要因はいくつかあるが、ブランディングやプロモーションがしっかりできないことが大きな理由としてラ・リーガより延期の打診があった。再開については話ができている状況である。初めての国際親善試合を実施するにあたり、道協会への申請や非公式試合開催の進め方を勉強させていただき、一つのノウハウができたと思っている。来年に向けて実施できるような形を取りたい。皆さんの協力をいただきながらやっていきたいので、皆さんには是非よろしく願いたい。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

#### (4) 報告事項

##### 第1号報告 四役の所掌担務の件・・・八島専務理事

資料に基づき、以下の説明を行った。

(八島) 以下の方針に基づき、会長が四役の所掌担務を決定した。

1. 会長は、副会長・専務理事・常務理事と緊密な情報交換を行う。
2. 副会長は、会長と共に協会業務を総括する立場であることから、委員長と兼任しない。
3. 副会長は、担当委員会及びブロックジョイントミーティングへ出席し、その内容を会長へ報告し、各種会議等で情報共有を図る。

説明の後、出席理事より質疑・意見等がなく、これを了承した。

#### (5) その他

##### ①出席者のご意見

(野呂) 常務理事会の議事メモを理事が確認できるよう検討して欲しい。常務理事会の議論の経過を確認したい。3月の会長方針は委員会や常務理事の構成に影響があったと認識している。今後は規程に組み込んでいくことを検討しては。初めて理事会に出席したが、もっと活発に議論し、皆で色々と検討していけたらと思う。

(八島) 議事メモの展開については協議させていただく。会長方針については次回改選までに整理する。

(深澤) 大会ボランティア謝金1時間500円の値上げをどこかで話し合っ欲しい。休みを削って来てくださる皆さんに申し訳ない。色んなものが値上がりしている中、いつまでも据置というのはどうなのか。

(越山) この件は協会の中で常に議論している。500円が妥当とは考えていない。マーケティング委員会で収益を上げる方法を模索し、気持ちよく稼働していただけるような金額まで上げたいと議論していることを理解いただきたい。理事の皆様も良い方法があればぜひご意見頂きたい。

##### ②熱中症および落雷対策の件・・・八島専務理事

(八島) 5月のJFA 通達を各団体へ案内し、HKFAのHPにも掲載している。HP上の掲載箇所がわかりやすいものになるよう工夫したい。

##### ③佐々木元特任理事に関わるその後の経過について・・・越山会長

(越山) 5月26日の第2回理事会において、佐々木前特任理事より20分の発言機会を求める要望があり、これを会長が制止し、退席いただいた。その後、監事が協会と佐々木氏の両者にヒアリングを行い、解決策を探ることとなった。その結果、7月17日に臨時常務理事会を開催し、佐々木氏本人からこの3年間に起きたことに対する意見を聞くことができた。同氏の退席後、監事同席のうえ常務理事会メンバーと意見を交わし、この件を今後の協会運営に活かしていくということが確認された。

(吉川) 理事の職務の適性に関するものであれば、監事の職務の管轄であるため、一旦、監事で引き取るようになった。佐々木さんの申告内容を、監事だけに留めるよりは、協会の発展という意味で、常務理事会で検討すべき事項と考え、そのような提言を行い、臨時常務理事会の開催に至った。また、佐々木さんから、議長が発言を認めなかったことは規則違反ではないかと意見があったが、特別な利害関係者というのが規則上あって、それに該当する場合は、議長は別の議長に代わるという規則がある。この特別な利害関係者に当たるため規則違反ではないかということ、仮に議長の判断の権限内であったとしても、議長の判断としては相当性がなかったということで、ここに関しても監事の意見を出してほしいという要望があった。議長が佐々木さんに発言を認めなかったということに関しては、特に違法性はなく、監事の審査対象の限りにおいても特に問題があったものとは認められないと考える。

(大岩) 臨時常務理事会で佐々木さんの意見を詳しく聞いた。佐々木さんは、決して批判ではなく、我々サッカー協会に対しての課題を教えてくださいと私は受け取った。今後どう改善していくか皆で決めていきたい。

(深澤) 就任したばかりの私には何が起きているのかわからない。わからない中で話を聞いている人がいることを押さえておいてほしい。説明の機会があるのであれば聞きたい。

#### ④理事会における地区F Aの代理出席について・・・越山会長

(越山) 以前もお願いしたが、理事会で多くのことを共有するということから、地区理事が欠席する場合は、副理事長や、事務局長、副会長などにオブザーバー参加をお願いしたい。

#### ⑤次回理事会・・・八島専務理事

(八島) 次回、第5回理事会を9月3日(火)19:00よりオンラインで開催する。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、20時33分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び出席した監事は記名し押印する。

2024年7月23日

公益財団法人北海道サッカー協会 2024年度 第4回理事会

会 長 越山賢一 印

監 事 山田純之 印

監 事 吉川賀恵 印